

# 佐賀競馬場きゅう舎施設建替工事建築設計業務委託 に対する質問・回答書

提出年月日：令和 3年 4月 9日 提出分

質 問 事 項 及 び 要 旨	回 答
<p>1.「佐賀競馬場内施設の法適合に関する事前手続業務委託」の成果品は貸与いただけますか。</p> <p>2.各棟の概略平面計画及び設備計画等ありましたら提供ください。</p> <p>3.外構設計範囲を提示ください。又、造成設計は含まないと考えて宜しいでしょうか。</p> <p>4.装蹄場・馬体検査場・馬診療所に関する衛生基準、設置基準等ありましたら資料提供ください。</p> <p>5.設計住宅性能評価への設計対応業務は含まないと考えて宜しいでしょうか。</p> <p>6.既存の地質資料で不足する場合は、必要に応じて提供があると考えて宜しいでしょうか。</p> <p>7.適用基準に「官庁施設の総合耐震診断・改修」が含まれてますが、耐震診断業務はないと考えて宜しいでしょうか。</p> <p>8.既存施設のCADデータは提供いただけますか。</p>	<p>1.委託契約後、設計業務受託者への成果品貸与は可能です。</p> <p>2.現場説明書に記載しておりましたように、各棟の概略平面図及び設備計画等は「佐賀競馬場きゅう舎施設建替え等基本構想」に記載しておりますので、佐賀県競馬組合事務所での閲覧をお願いします。</p> <p>3.外構設計範囲は建物廻り部分のみです。又、造成設計は含まないと考えてよろしいです。</p> <p>4.馬診療所については、獣医療法（平成4年5月20日号外法律第46号）の第4条（診療施設の構造設備の基準）の基準に適合したものの設計をお願いします。装蹄所・馬体検査場については、特にありません。</p> <p>5.よろしいです。</p> <p>6.別途、地質調査の実施を予定しております。</p> <p>7.耐震診断業務はありません。</p> <p>8.既存施設は昭和47年当時に建設されたものがほとんどであり、配置図以外のCADデータはありません。なお、今回設計範囲の敷地測量を別途予定しています。</p>